

# 表彰の候補となるのはこんな企業です

## 均等推進企業部門

- ▼ ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいる
- ▼ ポジティブ・アクションの取組として「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」について取り組んでいる
- ▼ ポジティブ・アクションの取組のうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」するものは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている

## ファミリー・フレンドリー企業部門

- ▼ 法を上回る育児・介護休業制度や勤務時間短縮等の措置を規定し、よく利用されている
- ▼ 男性労働者の育児休業取得実績がある
- ▼ 時間外労働が概ね年150時間未満である
- ▼ 年次有給休暇取得率が概ね50%以上である
- ▼ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している

## 厚生労働大臣最優良賞

- ▼ 過去に均等推進企業表彰（部門）の大臣賞又はファミリー・フレンドリー企業表彰（部門）の大臣賞を受賞し、さらに取組が進んでいる
- ▼ 受賞していない部門についても積極的に取り組み、成果をあげている

その他、詳しい表彰基準は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>) または、都道府県労働局雇用均等室へお問い合わせください。

応募期間は平成20年1月1日～3月31日です

※当日消印有効です